

FuRyu

Precious days, always

第16回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2022年6月24日（金曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
（裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場における感染予防措置にご協力のほどお願い申し上げます。

フリュー株式会社

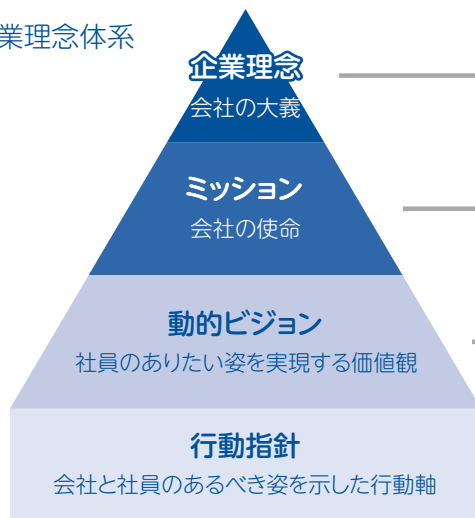
証券コード：6238

FuRyu

Precious days, always

人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!

企業理念体系



人々のこころを豊かで幸せにする
良質なエンタテインメントを創出する!

事業の深化を続けると共に、
事業の進化に挑戦し続ける。

個人の「やりたいこと」と「できること」、
会社の「やらねばならないこと」を
重ね合わせていくことで
社員と会社の成長をめざす。

目次

招集ご通知	P 1
事業報告	P 5
連結計算書類	P21
計算書類	P24
監査報告	P27
株主総会参考書類	P33

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件	P33
第2号議案	取締役6名選任の件	P35
第3号議案	補欠監査役2名選任の件	P41

証券コード：6238
2022年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区鶯谷町2番3号
フリー株式会社
代表取締役社長 三 嶋 隆**第16回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4頁）に従いまして、2022年6月23日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案
第2号議案
第3号議案 | 定款一部変更の件
取締役6名選任の件
補欠監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.furyu.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.furyu.jp/>）に掲載させていただきます。

〈株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応と株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び政府等の発表内容等により、やむなく会場や開始時刻等が変更となる場合がございます。その場合、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.furyu.jp/>）に変更内容を掲載いたしますので、株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用しない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場入口で検温のうえ、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場内は座席の間隔を広げ、座席数を制限して運用を行います。万が一お席をご用意できない場合には、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催時間を短縮するため、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しくくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月24日(金曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月23日(木曜日) 午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の「議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)」にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

行使期限 2022年6月23日(木曜日) 午後6時入力完了分まで

- ① パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社または株主名簿管理人よりおたずねすることはありません。
- ② 議決権行使コードおよびパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は、株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ③ パスワードは一定回数以上連続して誤った入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ④ 「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

その他

- ① 議決権を議決権行使書面と電磁的方法の双方でご行使いただいた場合は、電磁的方法によるご行使を有効とします。電磁的方法により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- ② インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- ③ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

**「議決権行使ウェブサイト」
の操作方法等に関する
お問い合わせ先**

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル

0120-768-524

（受付時間 年末年始を除く9：00～21：00）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1.企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

2021年4月1日付でオールドット株式会社を設立したため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前事業年度末との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度における我が国の経済は、期初からの新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、各地での緊急事態宣言の再発令や、まん延防止等重点措置の適用により、社会経済活動が制限されるなど、景気は停滞感を濃くしました。一方でワクチン接種が進み、一時は感染者数が大幅に減少するなど、経済活動の正常化が期待されたものの、新たな変異株による感染再拡大、長期間の社会経済活動の制限による個人消費の低迷、さらに原油価格の高騰、物価上昇等もあり、非常に厳しい環境で推移いたしました。

このような環境において当社グループは、企業理念「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」のもと、プリントシール事業の拡大、若年女性層の顧客基盤を活用したマネタイズの多様化、キャラクターIP（知的財産）を利用した商品販売に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は34,058百万円、営業利益は3,709百万円、経常利益は3,707百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,544百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(プリントシール事業)

プリントシール事業におきましては、先述の通り厳しい市場環境が続く中、6月に新機種「97%（キューナナパーセント）」、10月に「猫と彼女。」、2月に「ハルイロセカイ」を発売しました。また、プレイ回数回復に向けた施策としてYouTuberや人気アーティストを起用したプロモーション等を行った結果、当連結会計年度のプレイ回数は3,197万回（前期比105.9%）となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前の2020年3月期と比較して7割程度のプレイ回数に留まりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,576百万円、営業損失は252百万円となりました。

(コンテンツ・メディア事業)

コンテンツ・メディア事業におきましては、緊急事態宣言の発令を受け、プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」の有料会員数は一時的に142万人まで減少しましたが、緊急事態宣言解除後は緩やかに増加し、2022年3月末では146万人となりました。

また、カラーコンタクトレンズの販売につきましては、新商品「ramurie (ラムリエ)」を発売しましたが、外出需要の減少等に伴い、前年度の売上を下回りました。データ広告事業につきましては、案件数の増加に伴い、売上が増加しております。ファッションD2C事業につきましては、2021年10月にECサイト「Olu. (オルドット)」をオープンし、順調に売上を伸ばしておりますが、立ち上げ期のため収益を上回る費用が発生しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,324百万円、営業利益は3,173百万円となりました。

(キャラクタ・マーチャンダイジング事業)

キャラクタ・マーチャンダイジング事業におきましては、人気漫画作品、人気アーティスト及び世界的人気ゲーム等の多数の新規キャラクター版権の獲得とその商品化を行いました。

クレーンゲーム景品は市場の拡大と人気IP関連商品のヒット、海外物販は中国に加えアメリカへの販路拡大、高価格帯ホビーはアイテム数の増加等により売上・利益ともに大きく伸ばしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は15,175百万円、営業利益は2,408百万円となりました。

(ゲーム事業)

ゲーム事業における事業別の取り組みは、以下のとおりです。

家庭用ゲームソフト事業につきましては、新作オリジナルタイトル「Caligula 2 (カリギュラツー)」 「モナーク/Monark」を発売しました。

ゲームアプリ事業においては、9月末に新作タイトルの「恋愛戦国ロマネスク～影武者姫は運命をあやなす～」をリリースしました。

アニメ事業は、TVアニメ「ゆるキャン△ SEASON 2」のビデオグラム販売や製作委員会の配分金収入等が牽引し、好調に推移しました。また、2022年7月公開予定の映画「ゆるキャン△」のプロモーションに取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,980百万円、営業利益は26百万円となりました。

②対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(i) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、緊急事態宣言の再発令や、まん延防止等重点措置の適用により、社会活動が制限されるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大は終息が見通せず、今後の消費動向は不透明な状況となっております。当社グループのプリントシール事業とキャラクタ・マーチャングイジング事業が属するアミューズメント市場においても、アミューズメント施設の休業要請等の影響を受ける可能性があるとともに、変化していく消費マインドの影響を大きく受けることが想定され、これら環境の変化に対応することが重要な経営課題となっております。

(ii) ユーザー獲得の強化

当社グループのコンテンツ・メディア事業とゲーム事業においては、提供するコンテンツのユーザー数の増加が業績拡大のために必要と考えております。ユーザー獲得のためには、さらにコンテンツの品質を向上させ、広く認知させる必要がある一方で、コンプライアンスも極めて重要であると考えております。そのため、今後はより一層法令や社会規範の遵守を意識しながら、コンテンツ内容の充実等、効果的な施策を実施することで、入会率、課金率の向上及び、ユーザー数の増加を図ってまいります。

(iii) 収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社グループは、設立以来、様々な事業を創出し、収益基盤を多様化させながら業績を拡大させてまいりました。今後も当社グループは、中長期かつ持続的な成長を実現するため、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウ等を活かしながら、迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げ、市場の変化に柔軟に対応できる収益基盤及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

(iv) ゲーム事業における収益安定化

国内外のゲーム市場においては、市場全体の成長が緩やかとなる中で、今後も新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このため、継続的にヒットタイトルを創出し、ゲーム市場での収益安定化を図る体制を早期に構築することが必要となります。

当社グループは、タイトル間の相乗効果やシリーズ化、海外展開等を通じて、IPの価値を最大限に活用し、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

(v) キャラクターの多様化と急激な嗜好の変化

当社グループのキャラクタ・マーチャンダイジング事業及びゲーム事業は、キャラクターの多様化と急激な嗜好変化の特性を有する市場に属しており、より良いキャラクター版權を獲得すること及び有力なキャラクターを育成することが、業績を拡大する上で必要となります。そのため、当社グループは、版元とのさらなる関係構築に取り組んでまいります。

(vi) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。人材確保においては、計画的な新卒採用に加え、必要に応じて中途採用を実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、企業風土に合った人材を登用する方針であります。

また、企業理念の体現者として従業員を最も重要な存在と位置付け、全従業員に対して育成プログラムを実施し、最大限のパフォーマンスを発揮するための取り組みを継続的に実施してまいります。

(2) **設備投資等の状況**

該当事項はありません。

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

2022年3月31日において、当社の子会社であったオールドット株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化いたしました。

(8) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

	第13期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第14期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第15期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第16期 (当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高 (百万円)	27,134	—	—	34,058
経常利益 (百万円)	3,531	—	—	3,707
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,882	—	—	2,544
1株当たり当期純利益 (円)	66.53	—	—	93.01
総資産 (百万円)	25,021	—	—	28,146
純資産 (百万円)	17,948	—	—	21,250

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

②当社の財産及び損益の状況

	第13期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第14期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第15期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第16期 (当事業年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高 (百万円)	26,405	27,431	24,777	33,978
経常利益 (百万円)	3,801	3,656	2,716	3,871
当期純利益 (百万円)	1,901	3,020	1,844	2,681
1株当たり当期純利益 (円)	67.20	108.54	67.42	97.99
総資産 (百万円)	24,186	24,024	24,012	28,236
純資産 (百万円)	17,821	18,994	19,764	21,472

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
オールドット株式会社	25百万円	100.0%	D2Cアパレル

③その他の重要な企業結合の状況

2022年3月31日において、当社の子会社であったオールドット株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化したしました。

(10) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

①プリントシール事業

- ・プリントシール機等の企画・開発・販売
- ・直営店「girls mignon（ガールズミニヨン）」等の運営

②コンテンツ・メディア事業

- ・プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」の企画・開発・運営・販売
- ・その他コンテンツ・メディアの企画・開発・運営
- ・カラーコンタクトレンズの販売
- ・データ広告の企画・制作・運営
- ・D2Cアパレルの企画・販売

- ③キャラクター・マーチャンダイジング事業
- ・クレーンゲーム景品の企画・販売
 - ・海外向け物販商品の企画・販売
 - ・キャラクターくじ「みんなのくじ」の企画・販売
 - ・高品質ホビーブランド「F:NEX（フェネクス）」での高価格帯ホビー商品の企画・販売
 - ・書籍ブランド「ヴィレッジブックス」での書籍の企画・出版

- ④ゲーム事業
- ・家庭用ゲームソフトの企画・開発・販売
 - ・ゲームアプリの企画・開発・運営・販売
 - ・テレビアニメーション等映像物の企画・販売

(11) 主要な事業所（2022年3月31日現在）

①当社

本 社 東京都渋谷区

営業所 京都府京都市、愛知県一宮市

②子会社

オールドット株式会社 東京都渋谷区

(12) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

区 分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男 性	231名	39.5歳	9年7カ月
女 性	257名	34.5歳	6年5カ月
合計または平均	488名	37.0歳	8年0カ月

- (注) 1. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。
2. 従業員数には、業務委託等は含まれておりません。

(13) 主要な借入先（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 104,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 28,296,000株 |
| (3) 株主数 | | 10,425名 |
| (4) 大株主 | | |

氏名又は名称	持株数	持株比率
	株	%
風流商事株式会社	4,040,000	14.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,092,400	7.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,894,600	6.92
フリーユー社員持株会	892,000	3.26
田坂 吉朗	840,000	3.07
吉田 真人	840,000	3.07
三嶋 隆	820,000	3.00
T M株式会社	800,000	2.92
稲毛 勝行	750,000	2.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	742,194	2.71

(注) 1. 当社は、自己株式を935,766株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 2022年4月7日付でSMBC日興証券株式会社から変更報告書が提出されております。当該変更報告書の内容は、2022年3月31日時点で、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が当社の株式993,400株（株券等保有割合3.51%）、SMBC日興証券株式会社が当社の株式209,300株（株券等保有割合0.74%）をそれぞれ保有しているというものでありますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ・当社は単元株式を100株とする単元株制度を導入しております。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の地位及び担当（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三嶋 隆	オールドット株式会社 取締役
専務取締役	吉田 真人	戦略担当 世界観事業本部 本部長 戦略本部 本部長
常務取締役	稲毛 勝行	技術担当 ガールズトレンド事業本部 本部長 ガールズ総合研究所管掌
取締役	笹沼 理成	管理本部 本部長
取締役	小竹 貴子	クックパッド株式会社 コーポレート・ブランディング部 本部長 ホクト株式会社 社外取締役
取締役	宇野 健人	アイアンフォージ合同会社 代表社員
常勤監査役	中村 隆行	
監査役	山崎 想夫	山崎公認会計士事務所 代表公認会計士 株式会社GGパートナーズ 代表取締役 株式会社ティーネットジャパン 社外取締役(監査等委員) スタイレム瀧定大阪株式会社 社外監査役
監査役	吉羽 真一郎	潮見坂綜合法律事務所 弁護士 ウォンテッドリー株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社スタジオアタオ 社外取締役(監査等委員) 株式会社ハマイ 社外取締役(監査等委員) 株式会社サイバー・バズ 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち小竹貴子氏及び宇野健人氏は社外取締役であります。
 2. 監査役のうち山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏は社外監査役であります。
 3. 当社は取締役 小竹貴子氏及び宇野健人氏並びに監査役 山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役 山崎想夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 吉羽真一郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役の小竹貴子氏及び宇野健人氏、監査役の中村隆行氏並びに社外監査役の山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。
 - ・2021年4月1日をもって、三嶋隆氏が当社子会社であるオールドット株式会社の取締役に就任しました。
 - ・2021年6月30日をもって監査役 山崎想夫氏は兼務先であるワタベウェディング株式会社の社外取締役を辞任により退任いたしました。
 - ・2021年6月22日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、取締役会長田坂吉朗氏が任期満了により退任いたしました。
 - ・2021年6月22日をもって、吉田真人氏が戦略担当、稲毛勝行氏が技術担当となりました。
 - ・2022年3月21日をもって、吉田真人氏が戦略本部本部長を兼務し、稲毛勝行氏がガールズ総合研究所を管掌することとなりました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は、被保険者がその職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合等は対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

被保険者の範囲は以下のとおりであります。

当社及び会社法上の子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職または監督者としての地位にある従業員等

なお、その保険料については全額当社が負担しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案（基準額、評価、あらかじめ定められた評価別支給テーブル及び計算式で計算されたもの）について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の報酬体系は、取締役の企業業績への責任を明確化するとともに、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献を促進するためのものであり、個々の取締役の報酬の決定は、会社業績や各取締役の経営（中長期的な業績向上に向けた対応を含む）への貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

また、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定するために、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会による答申の内容を最大限尊重し、これを決定することとする。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の報酬支給額の基準は、従業員の給与の最高額、外部調査機関による役員報酬調査データ等役員報酬の世間一般的な水準、当社の業績状況、指名報酬委員会による議論・検討の結果を勘案の上、決定する。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程で定める役位間格差係数により、役位別に決定される報酬と短期的な会社業績や各取締役の中長期を見据えた経営への貢献度に連動して算定する報酬（8段階評価による算定）を組み合わせて算出する。

社外取締役の報酬は、当該社外取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情などを総合的に考慮して、これを決定する。

c. 報酬等の内容についての決定に関する事項（委任に関する事項を含む）

報酬等の決定方法、方針並びに算定方法及びその基準については取締役会が決定するが、各取締役の最終評価及び個別の報酬金額の最終決定については、代表取締役社長に委任する。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重し、これを決定するものとする。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針（報酬等の割合に関する方針を含む）

役員報酬は月例の固定金銭報酬のみとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	123,934 (9,600)	123,934 (9,600)	—	—	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	24,804 (9,600)	24,804 (9,600)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	148,738 (19,200)	148,738 (19,200)	—	—	10 (4)

(注) 1. 上記取締役には、2021年6月22日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

2. 当社の役員の報酬等は、2015年6月29日開催の第9回定時株主総会で決議された報酬限度額（取締役の報酬額は年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）（決議時において、取締役8名うち社外取締役2名）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内（決議時において、監査役3名））の範囲内において算出されております。

3. 当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、当事業年度においては、2021年6月22日開催の取締役会にて代表取締役社長三嶋隆に各取締役の最終評価及び個別の報酬金額の最終決定について委任する決議を行いました。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよ

う、取締役の報酬等の決定方法、方針並びに算定方法及びその基準について決定するとともに、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会に原案を諮問し答申を経ております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼任先	兼任内容
取締役	小竹貴子	クックパッド株式会社 ホクト株式会社	コーポレート・ブランディング部 本部長 社外取締役
取締役	宇野健人	アイアンフォージ合同会社	代表社員
監査役	山崎想夫	山崎公認会計士事務所 株式会社GGパートナーズ 株式会社ティーネットジャパン スタイルム瀧定大阪株式会社	代表公認会計士 代表取締役 社外取締役（監査等委員） 社外監査役
監査役	吉羽真一郎	潮見坂総合法律事務所 ウォンテッドリー株式会社 株式会社スタジオアタオ 株式会社ハマイ 株式会社サイバー・バズ	弁護士 社外取締役（監査等委員） 社外取締役（監査等委員） 社外取締役（監査等委員） 社外監査役

(注) 上記社外役員兼任先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	小 竹 貴 子	当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、他社での事業経験を通じて培われたブランディング・PRに関する知見を活かした助言・提言のみならず、ダイバーシティ及びサステナビリティの観点並びに社外取締役としての新しい視点による提言をし、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定並びに各取締役の評価及び個別報酬額の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	宇 野 健 人	当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、ITに関する高い見識と新規事業の立ち上げの経験、また経営コンサルタントとして事業開発・成長戦略策定、デジタルトランスフォーメーション戦略等の観点における豊富な知見を活かした助言・提言をし、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定並びに各取締役の評価及び個別報酬額の決定過程における監督機能を担っております。
監 査 役	山 崎 想 夫	当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会13回の全てに出席し、主に会計の見地から議案等につき必要な発言を行っております。
監 査 役	吉 羽 真 一 郎	当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会13回の全てに出席し、主に法見地から議案等につき必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役が同意をした理由

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	37,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要となる内部留保の充実等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。また、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROE 15%以上を資本効率の目標として改善を進めてまいります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向40%またはDOE（株主資本配当率）5.0%を参考指標とし、今後の企業価値向上に向けた中長期投資額を勘案したうえで、総合的に判断し決定することといたします。併せて、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式の取得等も検討してまいります。なお、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この基本方針に従って、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり52円（普通配当37円、設立15周年記念配当15円）としております。この結果、当連結会計年度の配当性向は55.9%、DOEは6.7%となりました。なお、次期の配当につきましては、1株当たり38円の期末配当を予定しております。

当事業年度の剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月12日 取締役会決議	1,422,732	52

~~~~~  
(注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部       |            | 負債・純資産の部     |            |
|------------|------------|--------------|------------|
| 科目         | 金額         | 科目           | 金額         |
| 資産の部       |            | 負債の部         |            |
| 流動資産       | 23,386,016 | 流動負債         | 6,708,143  |
| 現金及び預金     | 14,662,406 | 買掛金          | 862,036    |
| 売掛金        | 3,980,189  | 電子記録債務       | 1,575,446  |
| 電子記録債権     | 961,251    | リース債務        | 371,960    |
| 商品及び製品     | 1,680,375  | 未払金          | 749,887    |
| 仕掛品        | 30,095     | 未払費用         | 1,345,444  |
| 原材料及び貯蔵品   | 298,343    | 未払法人税等       | 1,110,180  |
| 前渡金        | 839,214    | 未払消費税等       | 216,196    |
| 前払費用       | 272,742    | 契約負債         | 64,498     |
| 未収入金       | 468,695    | その他          | 412,493    |
| その他        | 200,072    | 固定負債         | 187,335    |
| 貸倒引当金      | △7,371     | 退職給付に係る負債    | 180,186    |
| 固定資産       | 4,760,438  | その他          | 7,148      |
| (有形固定資産)   | 2,633,617  | 負債合計         | 6,895,479  |
| 建物         | 178,490    | 純資産の部        |            |
| 工具、器具及び備品  | 136,874    | 株主資本         | 21,257,410 |
| リース資産      | 2,205,217  | 資本金          | 1,639,216  |
| その他        | 113,035    | 資本剰余金        | 1,614,716  |
| (無形固定資産)   | 554,864    | 利益剰余金        | 19,003,864 |
| ソフトウェア     | 274,131    | 自己株式         | △1,000,385 |
| その他        | 280,733    | その他の包括利益累計額  | △6,434     |
| (投資その他の資産) | 1,571,956  | 繰延ヘッジ損益      | 54,328     |
| 投資有価証券     | 30,098     | 退職給付に係る調整累計額 | △60,762    |
| 破産更生債権等    | 20,150     | 非支配株主持分      | —          |
| 長期前払費用     | 37,184     | 純資産合計        | 21,250,976 |
| 敷金及び保証金    | 440,217    | 負債・純資産合計     | 28,146,455 |
| 繰延税金資産     | 1,053,481  |              |            |
| その他        | 10,975     |              |            |
| 貸倒引当金      | △20,150    |              |            |
| 資産合計       | 28,146,455 |              |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2021年4月 1 日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 金 額        |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 34,058,184 |
| 売上原価            |           | 18,093,061 |
| 売上総利益           |           | 15,965,122 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 12,255,390 |
| 営業利益            |           | 3,709,732  |
| 営業外収益           |           |            |
| 債務勘定整理益         | 12,373    |            |
| 助成金収入           | 9,457     |            |
| 投資事業組合運用益       | 16,575    |            |
| その他             | 195       | 38,601     |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 98        |            |
| 為替差損            | 38,004    |            |
| その他             | 2,984     | 41,087     |
| 経常利益            |           | 3,707,246  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 19        | 19         |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除売却損失       | 4,883     |            |
| 減損損失            | 14,193    | 19,077     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 3,688,189  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,399,570 |            |
| 法人税等調整額         | △231,729  | 1,167,841  |
| 当期純利益           |           | 2,520,347  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |           | △24,500    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,544,847  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日残高               | 1,639,216 | 1,639,216 | 17,470,810 | △1,000,345 | 19,748,896  |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |           | △26,824    |            | △26,824     |
| 会計方針の変更を反映した当期期首残高        | 1,639,216 | 1,639,216 | 17,443,986 | △1,000,345 | 19,722,072  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △984,969   |            | △984,969    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 2,544,847  |            | 2,544,847   |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △39        | △39         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |           | △24,500   |            |            | △24,500     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | △24,500   | 1,559,877  | △39        | 1,535,338   |
| 2022年3月31日残高              | 1,639,216 | 1,614,716 | 19,003,864 | △1,000,385 | 21,257,410  |

|                           | その他の包括利益累計額 |              |               | 非支配持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|-------------|--------------|---------------|-------|------------|
|                           | 繰延ヘッジ損益     | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |            |
| 2021年4月1日残高               | 15,722      | △78,885      | △63,163       | -     | 19,685,733 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |             |              |               |       | △26,824    |
| 会計方針の変更を反映した当期期首残高        | 15,722      | △78,885      | △63,163       | -     | 19,658,909 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |              |               |       |            |
| 剰余金の配当                    |             |              |               |       | △984,969   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |             |              |               |       | 2,544,847  |
| 自己株式の取得                   |             |              |               |       | △39        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |             |              |               |       | △24,500    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 38,605      | 18,123       | 56,728        | -     | 56,728     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 38,605      | 18,123       | 56,728        | -     | 1,592,066  |
| 2022年3月31日残高              | 54,328      | △60,762      | △6,434        | -     | 21,250,976 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部       |            | 負債・純資産の部 |            |
|------------|------------|----------|------------|
| 科目         | 金額         | 科目       | 金額         |
| 資産の部       |            | 負債の部     |            |
| 流動資産       | 22,987,735 | 流動負債     | 6,665,019  |
| 現金及び預金     | 14,327,176 | 買掛金      | 848,932    |
| 売掛金        | 3,958,614  | 電子記録債務   | 1,575,446  |
| 電子記録債権     | 961,251    | リース債務    | 371,808    |
| 商品及び製品     | 1,655,320  | 未払金      | 728,840    |
| 仕掛品        | 30,095     | 未払費用     | 1,340,494  |
| 原材料及び貯蔵品   | 298,343    | 未払法人税等   | 1,110,000  |
| 前渡金        | 838,817    | 未払消費税等   | 216,196    |
| 前払費用       | 271,648    | 契約負債     | 64,498     |
| 未収入金       | 453,766    | その他      | 408,801    |
| その他        | 200,072    | 固定負債     | 99,262     |
| 貸倒引当金      | △7,371     | 退職給付引当金  | 92,632     |
| 固定資産       | 5,249,036  | その他      | 6,629      |
| (有形固定資産)   | 2,621,328  | 負債合計     | 6,764,281  |
| 建物         | 169,120    | 純資産の部    |            |
| 工具、器具及び備品  | 134,577    | 株主資本     | 21,418,162 |
| リース資産      | 2,204,596  | 資本金      | 1,639,216  |
| その他        | 113,035    | 資本剰余金    | 1,639,216  |
| (無形固定資産)   | 543,205    | 資本準備金    | 1,639,216  |
| ソフトウェア     | 262,472    | 利益剰余金    | 19,140,115 |
| その他        | 280,733    | その他利益剰余金 | 19,140,115 |
| (投資その他の資産) | 2,084,502  | 繰越利益剰余金  | 19,140,115 |
| 投資有価証券     | 30,098     | 自己株式     | △1,000,385 |
| 破産更生債権等    | 20,150     | 評価・換算差額等 | 54,328     |
| 関係会社株式     | 50,000     | 繰延ヘッジ損益  | 54,328     |
| 関係会社長期貸付金  | 500,000    |          |            |
| 長期前払費用     | 37,184     | 純資産合計    | 21,472,490 |
| 敷金及び保証金    | 432,887    | 負債・純資産合計 | 28,236,772 |
| 繰延税金資産     | 1,023,356  |          |            |
| その他        | 10,975     |          |            |
| 貸倒引当金      | △20,150    |          |            |
| 資産合計       | 28,236,772 |          |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 金 額        |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 33,978,079 |
| 売上原価         |           | 18,043,390 |
| 売上総利益        |           | 15,934,689 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 12,065,326 |
| 営業利益         |           | 3,869,362  |
| 営業外収益        |           |            |
| 債務勘定整理益      | 12,373    |            |
| 助成金収入        | 9,457     |            |
| 投資事業組合運用益    | 16,575    |            |
| その他          | 4,468     | 42,875     |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 98        |            |
| 為替差損         | 38,004    |            |
| その他          | 2,984     | 41,087     |
| 経常利益         |           | 3,871,150  |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 19        | 19         |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産除売却損     | 4,883     |            |
| 減損損失         | 14,193    | 19,077     |
| 税引前当期純利益     |           | 3,852,092  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,399,390 |            |
| 法人税等調整額      | △228,396  | 1,170,993  |
| 当期純利益        |           | 2,681,099  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |           |                     |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金               |            |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |
| 2021年4月1日残高                 | 1,639,216 | 1,639,216 | 1,639,216 | 17,470,810          | 17,470,810 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |           |           |           | △26,824             | △26,824    |
| 会計方針の変更を反映した当期末首残高          | 1,639,216 | 1,639,216 | 1,639,216 | 17,443,986          | 17,443,986 |
| 当期変動額                       |           |           |           |                     |            |
| 剰余金の配当                      |           |           |           | △984,969            | △984,969   |
| 当期純利益                       |           |           |           | 2,681,099           | 2,681,099  |
| 自己株式の取得                     |           |           |           |                     |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |                     |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -         | 1,696,129           | 1,696,129  |
| 2022年3月31日残高                | 1,639,216 | 1,639,216 | 1,639,216 | 19,140,115          | 19,140,115 |

|                             | 株主資本       |            | 評価・換算差額等 |                | 純資産<br>合計  |
|-----------------------------|------------|------------|----------|----------------|------------|
|                             | 自己株式       | 株主資本合計     | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2021年4月1日残高                 | △1,000,345 | 19,748,896 | 15,722   | 15,722         | 19,764,619 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |            | △26,824    |          |                | △26,824    |
| 会計方針の変更を反映した当期末首残高          | △1,000,345 | 19,722,072 | 15,722   | 15,722         | 19,737,795 |
| 当期変動額                       |            |            |          |                |            |
| 剰余金の配当                      |            | △984,969   |          |                | △984,969   |
| 当期純利益                       |            | 2,681,099  |          |                | 2,681,099  |
| 自己株式の取得                     | △39        | △39        |          |                | △39        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            |            | 38,605   | 38,605         | 38,605     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △39        | 1,696,089  | 38,605   | 38,605         | 1,734,695  |
| 2022年3月31日残高                | △1,000,385 | 21,418,162 | 54,328   | 54,328         | 21,472,490 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

フリー株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山本 道之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古賀 祐一郎 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

フリー株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山本 道之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古賀 祐一郎 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役及び管理本部担当取締役との面談を実施し、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 各監査役の監査の範囲・方法

非常勤監査役（2名）：取締役会の出席、監査役会の出席、会計監査人との面談、その他取締役との面談による内部統制システムに関する取締役会決議の相当性を監査

\*取締役会、監査役会議事録参照

常勤監査役：取締役会の出席、監査役会の出席、経営会議の出席、棚卸の立会い、決裁書・各種規程類の閲覧、取締役との面談、会計監査人との面談など

\*取締役会、監査役会議事録、監査記録参照

2022年5月20日

フ リ ュ ー 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 中 村 隆 行 ㊟

監 査 役 （ 社 外 監 査 役 ） 山 崎 想 夫 ㊟

監 査 役 （ 社 外 監 査 役 ） 吉 羽 真 一 郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                             | 変 更 案              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>&lt;削 除&gt;</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p> <p style="text-align: center;">第8章 附 則</p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p> | <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第8章 附 則</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第45条 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「<u>施行日</u>」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. 本条は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                | 当社における現在の地位及び担当                                          | 属性         |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 三嶋 隆<br><small>みしま たかし</small>    | 代表取締役社長<br>(男性)                                          | 再任         |
| 2     | 吉田 真人<br><small>よしだ まさと</small>   | 専務取締役<br>戦略担当<br>世界観事業本部 本部長<br>戦略本部 本部長<br>(男性)         | 再任         |
| 3     | 稲毛 勝行<br><small>いなげ かつゆき</small>  | 常務取締役<br>技術担当<br>ガールズトレンド事業本部 本部長<br>ガールズ総合研究所管掌<br>(男性) | 再任         |
| 4     | 笹沼 理成<br><small>ささぬま みちなり</small> | 取締役<br>管理本部 本部長<br>(男性)                                  | 再任         |
| 5     | 小竹 貴子<br><small>こたけ たかこ</small>   | 社外取締役<br>(女性)                                            | 再任 社外 独立役員 |
| 6     | 宇野 健人<br><small>うの けんと</small>    | 社外取締役<br>(男性)                                            | 再任 社外 独立役員 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|---------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任 | みしま たかし<br>三嶋 隆<br>(1965年10月26日)  | 1988年 4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社)<br>入社<br>2003年 7月 オムロンエンタテインメント株式会社<br>経営戦略部 部長<br>2007年 3月 当社 取締役・経営管理部 部長<br>2010年 6月 当社 常務取締役<br>2014年 6月 当社 専務取締役<br>2015年 3月 当社 管理本部 本部長<br>2016年 3月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長<br>2018年 6月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>2021年 4月 オルドット株式会社 取締役 (現任)                                               | 820,000株   |
|         |                                   | <b>【候補者とした理由】</b><br>管理部門と事業部門を牽引してきた経験をもとに経営戦略を再構築して業績の改善に繋げ、また社内の制度改革などを積極的に実施し、2018年6月からは代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮しているため。                                                                                                                                                                                            |            |
| 2<br>再任 | よしだ まさと<br>吉田 真人<br>(1966年 3月 8日) | 1989年 4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社)<br>入社<br>2003年 7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社<br>2006年 9月 同社 プライズ事業部 事業部長<br>2007年 4月 当社 プライズ事業部 事業部長<br>2010年 6月 当社 取締役<br>2012年 6月 当社 常務取締役<br>2014年 1月 当社 ゲームソフト事業部 事業部長を兼任<br>2014年 6月 当社 専務取締役 (現任)<br>2016年 3月 当社 世界観事業本部 本部長 (現任)<br>2021年 6月 当社 戦略担当 (現任)<br>2022年 3月 当社 戦略本部 本部長 (現任) | 840,000株   |
|         |                                   | <b>【候補者とした理由】</b><br>キャラクタ・マーチャンダイジング、ゲーム及びアニメ事業を立ち上げるとともに、事業責任者としてリーダーシップを発揮し、業界内における地位の確立、海外進出等豊富な事業経験を有しているため。                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>再任                                                                                                                    | 稲毛 勝行<br>(1966年9月12日) | 1989年4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社                                                                                                                                                                                               | 750,000株   |
|                                                                                                                            |                       | 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社<br>2007年4月 当社 業務用ゲーム事業部開発部 部長<br>2013年6月 当社 取締役<br>2016年3月 当社 プリントシール機事業部 事業部長<br>2019年3月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長（現任）<br>2019年6月 当社 常務取締役（現任）<br>2021年6月 当社 技術担当（現任）<br>2022年3月 当社 ガールズ総合研究所 管掌（現任） |            |
| 【候補者とした理由】<br>プリントシール事業の開発業務における経験を活かしてバリエーション戦略等によるプリントシール事業の拡充に大きく寄与し、ガールズトレンド領域で事業を牽引してきた豊富な経験を有しているため。                 |                       |                                                                                                                                                                                                                             |            |
| 4<br>再任                                                                                                                    | 笹沼 理成<br>(1964年4月23日) | 1988年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行                                                                                                                                                                                              | 2,100株     |
|                                                                                                                            |                       | 2013年4月 同社 鶴見駅前支店 支店長<br>2016年5月 当社へ出向<br>2016年7月 当社 財務経理部 部長<br>2017年3月 当社 リスク管理部 部長兼 財務経理部 部長<br>2017年5月 当社 入社<br>2018年3月 当社 管理本部 本部長（現任）<br>2018年6月 当社 取締役（現任）                                                           |            |
| 【候補者とした理由】<br>大手金融機関における財務経理分野、コンプライアンス及びリスク管理分野についての豊富な業務経験を有し、当社のガバナンス体制の改善を通じた企業価値向上やサステナビリティの促進を積極的に進める知見と実行力を有しているため。 |                       |                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p style="text-align: center; font-size: 2em;">5</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p>                                                                                                                                     | <p style="text-align: center;">こ たけ たか こ<br/>小 竹 貴 子<br/>【戸籍上の氏名：齋藤貴子】<br/>(1972年 9 月 6 日)</p> | <p>2004年 5 月 有限会社コイン（現クックパッド株式会社）入社</p> <p>2008年 7 月 同社 執行役</p> <p>2010年 7 月 同社 社長室 室長</p> <p>2012年 2 月 クックパッド株式会社 退社</p> <p>2013年 6 月 ホクト株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2013年11月 カスミ株式会社 設立 代表取締役（現任）</p> <p>2016年 4 月 クックパッド株式会社 入社<br/>コーポレート・ブランディング部本部長兼<br/>編集部本部長</p> <p>2018年 6 月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2020年 9 月 クックパッド株式会社コーポレート・ブランディング部本部長（現任）</p> | —          |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>他社での事業経験を活かしたブランディング・PRに関する知見から経営に対する積極的な提言・助言を行っており、ダイバーシティ及びサステナビリティの観点並びに社外取締役としての新しい視点による提言も行っております。今後もその経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、引き続き指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能を高める役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |



| 候補者番号                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6<br>再任<br>社外<br>独立役員 | 宇野 健人<br>(1977年2月9日)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1999年5月 アクセンチュア株式会社 入社<br>2005年8月 トランスコスモス株式会社 入社<br>2009年1月 株式会社エムアウト 入社<br>2011年9月 株式会社ユーザラス（現発注ナビ株式会社）設立 代表取締役<br>2018年10月 アイアンフォージ合同会社 設立 代表社員（現任）<br>2020年6月 当社 社外取締役（現任） | —          |
|                       | 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>ITに関する高い見識と新規事業立ち上げの経験を有し、また経営コンサルタントとして事業開発・成長戦略策定、デジタルトランスフォーメーション戦略等の観点における豊富な知見を有しており、経営に対する積極的な助言・提言を行っております。今後もその経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、引き続き指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能を高める役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小竹貴子氏及び宇野健人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小竹貴子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。宇野健人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、小竹貴子氏及び宇野健人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小竹貴子氏及び宇野健人氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 取締役候補者全員は、現在、当社の取締役であり、当社は、取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、取締役候補者の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、小竹貴子氏及び宇野健人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。

## 【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために、当社の事業及びその課題に精通する者や当社が必要とする豊富な経験、高い見識、高度な専門性・能力を有する者を取締役候補者とし、また、取締役会メンバーの知識・経験・能力の多様性についても確保しております。

当社の取締役候補者に特に期待するスキルを定義し、各取締役候補者が保有する主な知見や経験を下表のとおり提示いたします。

| 候補者番号 | 氏名    | 当社における地位及び担当                                        | 性別 | 専門性・経験 |      |       |        |      |       |          |
|-------|-------|-----------------------------------------------------|----|--------|------|-------|--------|------|-------|----------|
|       |       |                                                     |    | 経営     | 当社事業 | 情報・技術 | 新規事業創出 | 海外事業 | 財務・会計 | サステナビリティ |
| 1     | 三嶋 隆  | 代表取締役社長                                             | 男性 | ○      | ○    |       | ○      |      | ○     |          |
| 2     | 吉田 真人 | 専務取締役<br>戦略担当<br>世界観事業本部 本部長<br>戦略本部 本部長            | 男性 | ○      | ○    |       | ○      | ○    |       |          |
| 3     | 稲毛 勝行 | 常務取締役<br>技術担当<br>ガールズトレンド事業本部<br>本部長<br>ガールズ総合研究所管掌 | 男性 | ○      | ○    | ○     |        |      |       |          |
| 4     | 笹沼 理成 | 取締役<br>管理本部 本部長                                     | 男性 | ○      |      |       |        |      | ○     | ○        |
| 5     | 小竹 貴子 | 社外取締役（独立役員）                                         | 女性 | ○      |      |       | ○      |      |       | ○        |
| 6     | 宇野 健人 | 社外取締役（独立役員）                                         | 男性 | ○      |      | ○     | ○      |      |       |          |

(注) 本表は、各取締役候補者が有する全てのスキルを表すものではありません。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役中村隆行氏の補欠監査役として高雄行康氏を、社外監査役山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏の補欠社外監査役として岸本英丈氏を選任することをお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                             | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たか お 高 雄 行 康<br>(1967年3月16日)                                             | 1989年4月 株式会社メイテック 入社<br>2010年6月 当社 入社<br>2017年3月 当社 ガールズトレンド事業本部<br>プリントシール機事業部 開発部 部長<br>2018年3月 当社 ガールズトレンド事業本部<br>プリントシール機事業部 副事業部長<br>2020年3月 当社 ガールズトレンド事業本部<br>ピクトリンク事業部 副事業部長 (現任) | 10,578株    |
|       | 【候補者とした理由】<br>当社の主要事業の商品開発を含むモノづくりの豊富な経験を有しており、その経験と知識を監査役として活かしていただくため。 |                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者<br>番号                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                           | 岸 本 英 丈<br>(1974年12月 8 日) | 2001年10月 中央青山監査法人 入所<br>2006年10月 株式会社AGSコンサルティング 入社<br>2014年 6 月 岸本公認会計士事務所 開設 (現任)<br>2016年 3 月 株式会社アンテプリマジャパン 社外監査役<br>(現任)<br>2019年 2 月 株式会社SHINコンサルティング 設立 代表<br>取締役 (現任) | —              |
| <p>【社外監査役候補者とした理由】<br/>公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、財務会計の観点から監督指導をしていただくため。</p> |                           |                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸本英丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高雄行康氏及び岸本英丈氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時に同内容で更新することを予定しており、高雄行康氏及び岸本英丈氏が監査役に就任した場合、各氏は当該保険契約あるいは当該保険契約と同様の内容の保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 岸本英丈氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。なお、高雄行康氏の所有する当社株式の数はフリー社員持株会における本人持分を記載しております。

以上



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

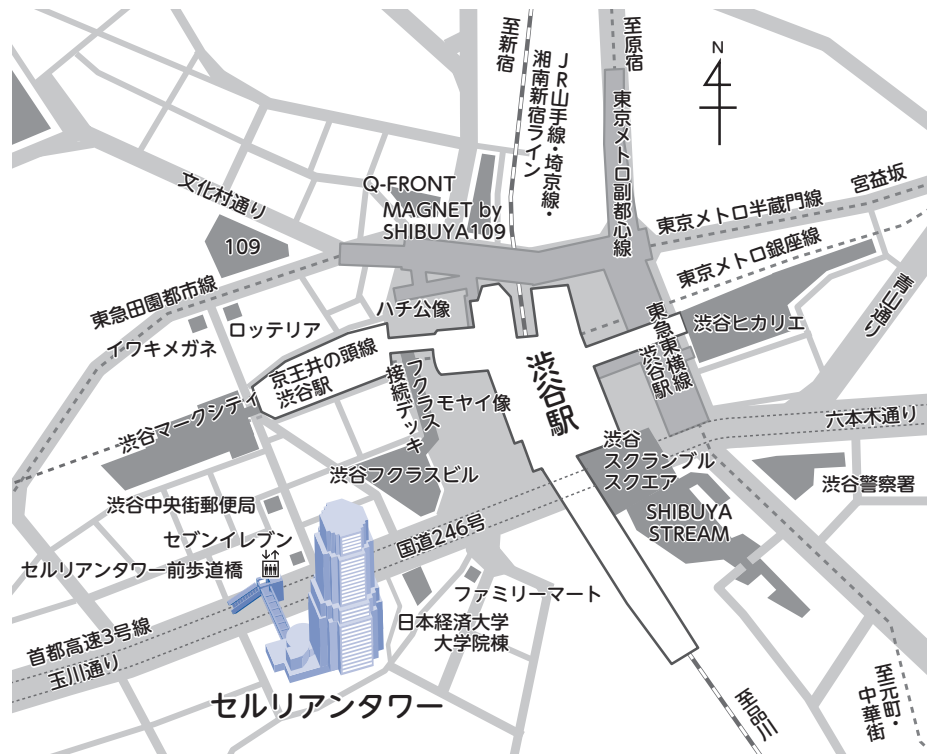
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会 会場ご案内図

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL 03-3476-3000 (代表)



2022年3月31日現在

### 最寄駅から会場までのご案内

電車：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、  
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅  
渋谷駅西口 歩道橋を渡り 国道246号沿い 徒歩5分/渋谷マークシティより徒歩5分

※お土産のご用意はございません。

